

# 180日超入院の保険外併用療養費

入院料の区分	金額
一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料6)	2,317円/日 (本体価格2,106円：税211円)

## 180日超入院における保険外併用療養費とは

平成14年4月に実施された診療報酬改定から実施された制度です。

同一傷病の連続する入院期間が通算で180日を超えた場合（他の医療機関での入院を含む）、医療保険から支払われる保険給付額が85%となります。

残りの15%に相当する額を入院なさる患者さんの皆様方より『特別の料金』として徴収する制度です。

但し、診療報酬上「別に厚生労働大臣が定める状態にある者」は除かれます。

詳細については事務担当者にお問い合わせ願います。